



令和 6 年 度

定期監査結果報告書

(前期定期監査)

諏訪市監査委員

令 6 諷 監 第 2 7 号

令和 6 年 1 2 月 2 6 日

諷 訪 市 長 金 子 ゆかり 様

諷 訪 市 議 会 議 長 横 山 真 様

諷訪市農業委員会 会 長 小 泉 幸 善 様

諷訪市選挙管理委員会 委員長 鈴 木 正 好 様

諷訪市等公平委員会 委員長 名 取 まゆみ 様

諷訪市固定資産評価審査委員会 委員長 岩 波 政 雄 様

諷訪市代表監査委員 三 井 安 雄 様

諷訪市監査委員 三 井 安 雄

諷訪市監査委員 吉 澤 美 樹 郎

令和 6 年度 前期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中 澤 芳 雄 (任期：令和6年9月30日まで)

諏訪市監査委員(識見委員) 三 井 安 雄 (任期：令和6年10月1日から)

諏訪市監査委員(議選委員) 吉 澤 美 樹 郎

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 特別会計定期監査

監査実施日	監 査 の 対 象 と し た 特 別 会 計 の 名 称
7月 8日(月)	国民健康保険会計、後期高齢者医療会計
7月 9日(火)	霧ヶ峰リフト事業会計、駐車場事業会計 公設地方卸売市場事業会計(施設監査を含む)

(2) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監 査 の 対 象 と し た 課 所 (施 設) 等 の 名 称	
10月 7日(月)	課所名	議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、会計課
	施設名	霧ヶ峰キャンプ場、諏訪湖間欠泉センター
10月 8日(火)	課所名	建設課、都市計画課、国道バイパス推進室
10月 9日(水)	課所名	商工課、観光課、農林課・農業委員会、公設地方卸売市場

監査実施日	監 査 の 対 象 と し た 保 育 園 の 名 称
11月12日(火)	四賀保育園、こなみ保育園、豊田保育園、赤沼保育園、中洲保育園

監査実施日	監 査 の 対 象 と し た 課 所 (施 設) 等 の 名 称	
11月13日(水)	課所名	地域戦略・男女共同参画課、危機管理室、財政課、企画政策課
11月14日(木)	課所名	こども課、社会福祉課
	施設名	ふれあいの家、あおぞら工房諏訪、総合福祉センター、障がい者自立支援センター、障がい者デイサービスセンター
11月15日(金)	課所名	健康推進課、高齢者福祉課
	施設名	保健センター、中洲とちの木ひろば

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するに当たっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、令和6年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として諏訪市監査基準に準拠して実施した。

施設監査及び保育園監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査に当たっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(令和6年4月1日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 令和6年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・ 予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・ 総計予算主義の原則が守られているか。
- ・ 経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・ 事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・ 社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・ 事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・ 事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 令和6年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・ 調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続は適時適切に行われているか。
- ・ 減免、延納又は後納等の理由及び手続は適正か。
- ・ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・ 過誤納の還付手続は適正に行われているか。
- ・ 延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・ 収入の消込み誤り、漏れ及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・ 収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・ 督促、催告及び時効の中断の手続は適時かつ適正に行われているか。
- ・ 滞納整理について努力が払われているか。
- ・ 不納欠損は適時かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・ 現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・ 領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・ 領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・ 使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・ 使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・ 現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・ 収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・ 釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・ 予算流用、予備費充当の手続及び時期は適正か。
- ・ 支出の特例による支払方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続は、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・ 支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・ 不経済な支出及びその他不適当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・ 委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・ 委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・ 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・ 補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・ 補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり履行されているか。
- ・ 実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・ 竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・ 請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。
- ・ 前払金、部分払金の支払は適時、適正か。前払金の場合、前払金保証契約を支払以前に締結しているか。

5) 契約事務について

- ・ 随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・ 随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・ 財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・ 財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・ 財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・ 物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・ 物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。

- ・ 物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・ 基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、确实、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続により監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1) 特別会計定期監査における意見

国民健康保険会計他4会計については、令和5年度の決算計数により監査を実施し、その結果及び意見は、同年度歳入歳出決算意見書に反映させていることから、当該報告書では概略のみ記載することとするが、いずれの会計においても、積極的な自主財源の確保とより一層の経費削減に努め健全な運営が行われるよう要望する。

ア 国民健康保険会計

平成30年度に財政運営の責任主体が県に移行したが、順調に運営されていることが確認できた。

被保険者の減少と資産割の廃止など税率改定により、税収は将来の見通しが立てにくいところであるが、医療給付費、また高額療養費の支出が増えてくると思われるので、いかに支出を抑えて収入と給付のバランスを維持していくかが重要になってくる。今後も被保険者の意識の改革や、病気の早期発見、早期治療が重要なことになってくるので、関係各課とも一層連携を深くして、特定健診、特定保健指導等の事業継続や周知に努められたい。

イ 霧ヶ峰リフト事業会計

リフト事業については、様々な工夫を凝らして経費を節約しながら運営を行っていた。利用者数は雪不足も原因の一つとして、前期、前々期を下回ったが、この温暖化による雪不足の傾向はこれからも続くと思われる。リフト施設については、毎年計画的な修繕を実施しているが、第1リフト・第2リフトともに老朽化が進んでいるので、安全安心な運営をお願いしたい。

今後のリフト事業のあり方については、様々な検討がされていると思うが、老朽化の状況等を判断し、施設のあり方をどうするのか適時検討をお願いしたい。

ウ 公設地方卸売市場事業会計

利用者数の減少で取扱高も減少し、使用料収入が年々減少している中で、市場審議会の答申を受け、令和7年3月末で公設市場廃止が決定した。今後は、新市場開設に向けて必要な事務手続を、順次進められたい。

施設の管理は、引き続き行っていくものと思料するが、施設の老朽化、地盤沈下による修繕が必要であり、費用も高額となってきたので、新市場開設後はどうしていくのか検討し、引き続き計画的な維持管理に取り組まれたい。

エ 駐車場事業会計

新型コロナの5類への移行後、使用料も改善して、前年度比で13.51%増加となり、回復の傾向が見られた年であった。また、電気代の高騰に対する国の補助金制度により、電気代も低く抑えられ、経費の削減にも繋がった。一般会計からの繰入金を使うことなく、料金収入で管理運営を行っている状況である。令和5年度は、大きな修繕は行われなかったが、安全な運営にこれからも心がけてもらいたい。今後は、すわっチャオの利用が増えてくれば駐車場の利用も増えてくるものと思われる。市営駐車場ということで、市民の利便性からも民間の駐車場と比較検討して、市民が利用しやすい駐車場となるように引き続き検討をお願いしたい。

オ 後期高齢者医療会計

後期高齢者医療会計は、前年度に比べて歳入歳出とも増加傾向にある。団塊の世代が対象年齢に達し、被保険者が増加していることや医療費の高額化が要因と考えられ、今後もこの傾向は続くものと思われる。国保会計と同様に、疾病の予防、健康な体作りが重要な課題となってくるので、関係各課と連携して事業の推進継続をお願いしたい。

(2)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

- ・ 各課で設けている補助金の利用促進について

予算執行率が低調なものが見受けられる。年度末に支出となるものもあるとのことであるが、周知に力を入れて利用促進を図られたい。また、活用が鈍ってきているものについては、補助制度の使い勝手も検証し、必要とする方に寄り添った支援につなげられたい。

イ 各部局個別事項

【議会事務局】

1) 議場等システムについて

来年度から3か年のICT推進基本計画を策定し、ICTを活用することで、議会の機能強化と議会力の向上を図り、より市民に開かれた議会を目指すとのことである。議場の音響設備や委員会室のマイクシステム等は更新・整備が必要となっている部分もあるようなので、ICTを効果的に活用するためにも計画的な更新等検討されたい。

(議会事務局)

【選挙管理委員会事務局】

1) 投票率向上について

ポスター・標語コンクールの実施や18歳新有権者向けの啓発チラシの配布、学校等での出前講座など若い世代へのアピールを行い投票率の向上に努めている。来年の参議院選では、新たにすわっチャオでの期日前投票の実施も予定しているので、しっかり周知されたい。また、投票率向上に繋がるよう創意工夫に取り組まされたい。

(選挙管理委員会事務局)

【建設部】

1) 境界立会関連資料電子化事業について

現在紙ベースで蓄積されている書類の管理や検索等の業務効率化のため、4か年をかけて約1万2,200件を電子化する事業であるが、現在の作業進捗率は12.3%となっている。今後の課題として、経年劣化や作業スピードの低下が懸念されているため、手間のかかる作業だとは思いますが、計画どおり進められるよう取り組まされたい。

(建設課)

2) インフラ整備事業全般について

人件費、原材料費等経費の高騰に加え、地区からの要望の増加と、限りのある厳しい財政状況の中で、市民の安心安全な暮らしを支える重要な事業であるので、優先順位をしっかりと見極めながら地元関係者の理解と協力を得て事業を執行されたい。

(建設課)

3) 上諏訪駅西口広場整備事業について

上諏訪駅西口広場を中心とした駅周辺整備の基本構想策定に着手した。令和12年の供用開始を目指し、地域住民の声に耳を傾け、構想に意見を活かしながら計画的に進められたい。人流の変化、経済的なチャンスに乗り遅れないような事業展開となるよう期待する。

(都市計画課)

4) 上諏訪駅周辺まちなか再生推進事業について

公民一体となって取り組むエリアプラットフォームが動き出したが、駅周辺の活性化や未来のまちづくりの新たな形として期待される取組である。地元関係者と連携しながら、今までの枠にとらわれない組織作りを行い、地域の課題解決、活性化につながるよう事業を進められたい。

(都市計画課)

5) 国道20号バイパスについて

調査業務も進み、予定される沿線住民への調査結果の報告に当たっては、不安をお持ちの方もおられるので丁寧に対応されたい。また、全区間事業化にはまだまだ年月が必要なので、事業化未決定区間についても必要な情報提供を行い、地域の合意形成を図って、早期事業化・早期開通に向けて努められたい。

(国道バイパス推進室)

【経 済 部】

1) ウェルビーイング経営推進事業補助金について

市内企業が、優秀な人材の確保や働きやすい職場環境の整備を支援するため新設された補助金であるが、申請がされていないのがとても残念である。制度利用の周知に努め、諏訪の企業の魅力の発信と雇用拡大につながるよう更なる取組に期待する。

(商工課)

2) SUWAデザインプロジェクト事業について

この事業は見学者が理解しやすい見学者目線の工場見学へとブラッシュアップを図り、地域の企業に親近感を持つことによる郷土愛やもの作りへの興味の醸成といった将来の担い手創出に繋げることを目的としている。現在は単年度で計画しているとのことであるが、諏訪の技術・魅力は多岐にわたるので、効果をしっかり検証して、来年度に向けても継続していけるよう取り組まれたい。

(商工課)

3) 霧ヶ峰キャンプ場について

施設の老朽化に伴う劣化が見られるものの、適切に施設を管理している。今後キャンプ場は霧ヶ峰リフト事業とともに指定管理者制度に移行する予定とされているが、管理棟の使い方や料金体系については、検討が必要であると考えているため、指定管理者制度導入の際には見直されたい。

(観光課)

4) 諏訪湖間欠泉センターについて

施設は適切に管理されていた。2階には諏訪市内や郡内で撮影された映画等の写真やポスターなどが展示されており、愛好家やファンにとっては、映画ゆかりの場所「聖地」とも

なりえるため、展示方法やPR方法を工夫し、集客力アップに努められたい。

近隣企業から駐車場を借用しているが、料金面、借用の面積等適正か検討されたい。

(観光課)

5) KRTプロジェクト関連事業について

【観光グランドデザイン】霧ヶ峰宿泊付イベント誘客事業は、KRTプロジェクト関連事業とのタイアップ事業で、数々のイベントが開催され、それに伴い多くの利用者があったとのことである。諏訪市の代表的な観光資源である霧ヶ峰高原と諏訪湖を結ぶ事業であり大変評価する。今後も双方の魅力を発信するさらなる事業を展開し、誘客の増加に繋がるよう期待する。

(観光課)

6) 森林経営管理等推進事業について

手入れがされていない森林を積極的に整備していく事業であるが、森林の状況把握と所有者の確認に苦慮しているとのことである。しかしながら、昨今の気候変動等による豪雨災害防止や環境保全のためにも、健全な森林の整備は欠かせないものとなっているため、さらなる事業の展開に期待する。近隣では松くい虫による壊滅的な被害も目の当たりにするが、当市では的確な対策が行われており、今後も手遅れにならないように、引き続き整備に取り組まれない。

(農林課)

7) 諏訪平土地改良区農地基盤整備事業について

農地の集積集約の推進は、今後の農業の継続と活性化や土地の有効利用の面からも重要な政策である。財政面やハード面で計画が進まない状況も見られたが工事着手の予定とのことで、引き続き関係者への理解、協力が得られるよう丁寧な対応を継続されたい。

(農林課)

8) 公設地方卸売市場について

委託により新市場運営計画を作成し、条例改正など必要な事務手続を計画的に進めており、建物の修繕も実施していることを確認した。市民の食に急激な変化や不便が生じないよう、しっかりと新市場移行の準備を進め、スムーズな移行を行うと共に引き続き適切な施設管理に努められたい。

(公設地方卸売市場)

【企 画 部】

1) AIオンデマンド交通運行事業について

新規事業のAIオンデマンド交通運行事業は、循環バス運行事業に替わる事業で、10月から1年間のテスト運行を開始している。会員登録者数も順調に推移しているとのことである。市民の関心の高さがうかがえる。テスト運行期間に、様々なデータを収集し、問題を解決し

ながらより使いやすい交通システムに作り上げ、多くの市民に利用されるよう努められたい。

(地域戦略・男女共同参画課)

2) ふるさと寄附金事業について

寄附目標額3億円達成のため、ポータルサイトの追加を行い、ふるさと寄附金広告宣伝事業では、返礼品の掲載ページの見栄えを良くするなどポータルサイトのブラッシュアップ等魅力向上に努めている。昨年以上の収入となるよう、新規返礼品の開拓にも期待する。

(地域戦略・男女共同参画課)

3) 地域防災力向上支援事業について

地域防災力の向上のためには、地域防災の要となる防災士の育成が重要である。防災資機材の購入、防災士資格取得の補助に加え、今年度は防災訓練などのソフト事業への支援も開始したが、補助事業の利用は低調のようである。日頃の備えのためにもソフト事業企画立案への支援を進め、利用拡大に向け努力されたい。

(危機管理室)

4) 未活用普通財産の解体について

旧職業訓練校の解体工事も年度内に竣工見込みとのことで、着実に事業が進行していることを確認した。跡地利用についても地元住民の理解と協力のもと着実に事業を進められたい。また、旧東洋バルヴ諏訪工場建屋についても計画的に除却を進められたい。

(財政課)

5) 業務スマート化推進事業について

住民記録や税務・福祉等行政の基盤業務システム、庁内LANや市ホームページ等の各システムの運用に関して、セキュリティ上の問題がないかどうか確認するとともに、セキュリティガバナンス対策を講じてシステムの安全性の確保に努められたい。また、システムを利用する全職員のスキルアップを図り、デジタル技術を活用して市民サービスの向上と業務効率化に取り組まれたい。

(企画政策課)

【健康福祉部】

i) 保育園監査意見

1) 施設管理について

建物に関しては、新しいもの古いものが混在しており、木造の園舎については老朽化が進んでいるが、工夫して使用していた。利用者が続く限りは、こども目線で優先度を見極めながら、予防的修繕も視野に、計画的に改修営繕に努められたい。

2) 緊急時の安全対策等について

赤沼保育園や中洲保育園など園の立地によっては、災害時特に水害の際の園児の

避難に不安を感じており、避難先として周辺の企業や地区と個別に口約束をしているとのことであるので、できれば防災協定のような形で書面を交わしてより安心できるよう考えてほしい。園児の安全安心のためにも、危機管理室も含めて検討されたい。

ii)各課(及び施設)監査意見

1)こども課、社会福祉課、高齢者福祉課所管施設について

ふれあいの家、あおぞら工房諏訪、総合福祉センター、障がい者自立支援センター、障がい者デイサービスセンター、中洲とちの木ひろばの施設監査を行った。いずれの施設も適切に管理されていた。しかし建築から年数が経過しており、ところどころに傷みが見られるため、長く利用できるよう予防的な修繕についても検討されたい。

あおぞら工房諏訪は、コロナ禍により業務や売り上げ等落ち込んでいたが令和5年度には回復傾向にあるとのことであった。しかし、長年取り組んできた受注業務が突然終了になるなど仕事の確保が難しいとのことであるので、現業務の継続はもちろんのこと、新規の業務開拓について調査・研究に協力されたい。

2)保育支援システムコードモンについて

昨年度導入のコードモンは、保育士からも保護者からも大変好評とのことだが、端末のそばにPCのシステムを設置しており、園児などがPCに触って運用上心配だとの話があった。企画政策課とも情報交換しながら、内容や設置場所も含めさらに使い勝手の良いシステムに磨き上げて欲しい。

(こども課)

3)物価高騰対応重点支援給付金給付事業について

新規事業の物価高騰対応重点支援給付金給付事業は10月末で1,516件に支給を行い、順調に支援が行えている。必要とする人を取りこぼすことがないように引き続き支援に努められたい。

(社会福祉課)

4)保健センターについて

建築後30年が過ぎ老朽化が進んでいる。劣化状況調査結果に基づく計画的な修繕を進めるとともに、雨漏り修繕に伴い設置した仮設の足場が今後のメンテナンスに必要であるならば恒常的なものへの変更を望みます。また、トイレの洋式化やエレベーターの設置、手狭となった事務室の間取り変更などトータル的な改修についても検討されたい。

(健康推進課)

5)子育て応援アプリすわっ♪ぷりについて

すわっ♪ぷりの登録者数は令和6年3月末に600人であったが、9月末で738人に増加している。今後、機能を盛り込むことでさらに良くなるということであるので、登録者数の増加、利用の促進に向け、さらに周知に努められたい。

(健康推進課)

6) 一般介護予防教室について

介護予防教室各種教室について、今年度から介護予防からフレイル予防に名称変更している。新規受講者の開拓、特に男性参加者が少ないことが課題とのことだが、なお一層の周知と知恵を出し合い参加者増加への取組に期待する。

(高齢者福祉課)

8 講評

前期定期監査を実施し、各対象部局長に講評を行った。

当該監査意見が職員間に周知されることにより、課題解決としての情報の共有化が図られ、内部統制が有効に機能するように努められたい。また、職員の心身の健康管理と健全な職場環境に配慮し、より適正かつ効率的な行財政運営が図られるよう望むものである。